

広報

ななかい



2023. 5

No.208

まちのようす

人口 7,403人
男性 3,529人
女性 3,874人
世帯数 3,712戸

(令和5年3月末現在)

那賀町山のおもちゃ美術館

今月の主な内容

- 議会だより P 2～P 9
- 令和5年4月1日付 人事異動 P11
- 令和5年度 那賀町当初予算のお知らせ P12～P17
- 令和5年度 公的医療機関の勤務体制 P20



マチを好きになるアプリ

● 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
● 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。



(個人の部)

種別	学校名・学年	被表彰者氏名	成績又は業績
学術部門	相生小学校 非常勤講師	亀島賀陽子	徳島県・徳島県立文学書道館主催 第20回とくしま文学賞 短歌の部 最優秀賞
学術部門	相生中学校 3年	森本 真悠	徳島県学校図書館協議会主催 第33回読書感想画中央コンクール県審査 最優秀賞
スポーツ部門	鷺敷中学校 3年	山崎 茵碧	尽誠杯中学校ソフトテニス大会(女子個人) 優勝
スポーツ部門	鷺敷中学校 3年	吉岡 梨緒	尽誠杯中学校ソフトテニス大会(女子個人) 優勝
スポーツ部門	木頭中学校 3年	鈴江 海音	徳島県中学校総合体育大会剣道競技 女子個人戦 優勝
スポーツ部門	木頭中学校 1年	福岡 鈴	第19回徳島県中学校剣道1年生大会 女子個人戦 優勝

※表彰時の学年

受賞された皆さん、おめでとうございます。



第6回那賀町議会表彰



3月2日に第6回那賀町議会表彰が行われました。

この表彰は、スポーツ、学術部門において、県大会以上の大会、コンクール等で最優秀の成績を修めた者、また善行が優れ、他の模範となる行動をとった個人・団体に贈られるものです。

受賞された方は以下の通りです。

議会からのお知らせ



令和5年3月 定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
3月2日	監査報告	例月現金出納検査、定期監査、行政監査、財政援助団体等に対する監査報告
	本会議	開議
		会議録署名議員の指名
		委員会付託議案等の説明・質疑
		先議議案等の説明・質疑・討論・採決

(団体の部)

種別	被表彰団体名	代表者氏名	成績又は業績
善行部門	上那賀おたすけ隊	斎原 廣幸	上那賀全域が一丸となって取り組む生活支援団体「上那賀おたすけ隊」を設立。旧上那賀町初となる住民主体による生活支援団体として生活支援活動のしくみ化を図り、地域に密着した住民サービスを定着させたことで、徳島県内、全国の優良モデル地域（組織）として評価されており、他の規範となっている。
善行部門	チーム あかいも	福岡 由美	地域住民の親睦を深め、高齢化に伴う不便さをサポートすることを目的に活動を開始し、各種行事、まごころ弁当配布、遠足や買い物外出支援、他団体へのつなぐ支援、公民館の掃除などに取組み、令和2年には、集落支援員と連携し地域の常設型のつどい場の本格的な整備も行った。

令和5年

3月定例会議一般質問

3月3日の一般質問における質問者と質問内容は、次のとおりです。

質問順	質問者	質問内容
1	田村 信幸議員	ICT教育支援員及びGIGAスクールサポーター配置による実効性のあるGIGAスクール構想の実現と課題について コロナワクチン接種状況及び今後の5類引き下げやマスク着用自己判断等、市民に対する啓発は十分かどうかについて 「スマート回廊地域創造事業」の進捗状況と川口ダム湖畔活性化のための事業構想について
2	前田 貞好議員	那賀町山のおもちゃ美術館について スマート回廊について 命を守る教育について（児童・生徒の泳力の向上）
3	古野 司議員	那賀川本流の河川管理区域について 医師の独自確保策について
4	野口 穂議員	監査結果について、町長には信頼性の判断基準はあるのかということについて
5	柏木 岳議員	役場にプレーヤーはいるのか。事務屋ばかりではないかということについて 成年後見人では本当に困った人は救えないことについて アフターコロナ時代は、人間関係の深みを取り戻す社会づくりをすることについて 中学部活動指導地域移行は方向を誤るとチャンスがピンチになることについて
6	新居 敏弘議員	物価高騰に対する支援について 国民健康保険における傷病手当について 新型コロナの感染防止対策について
7	山崎 篤史議員	ふるさとのより良い継承 少子・高齢化対策について 那賀町は大丈夫かということについて

3月3日	本会議	一般質問
3月7日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
3月8日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査
	議会改革特別委員会	新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の開催方法
		決算認定審査特別委員会の設置時期について
3月15日		議員報酬について
		議員定数について
	全員協議会	議会改革特別委員会報告事項について
		議員間自由討議について
		その他最終日日程について
		その他
3月22日	本会議	委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
		追加議案の説明・質疑・討論・採決
		議員派遣について
		議会改革特別委員会中間報告について
		山崎篤史議員の議員辞職の件
		会議録署名議員の追加指名について
		古野司議員の議員辞職の件
		議会運営委員の選任について
		散会
	現地視察	那賀町チップ工場 視察



相談日

第1・第3・第5火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4火曜日	午後1時から午後4時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで

【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

女性のための生き方なんでも相談

プロの女性カウンセラー

【面接相談・電話相談】 (徳島市在住)による相談です

【オンライン相談】

第3土曜日
午後1時から午後3時まで

場所 阿南市役所5階 相談室 TEL 0884-22-0361

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。



◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

提出された議案は、次のとおり議決されました。

議案第21号	那賀町土地開発基金条例の廃止について 基金の設置目的の必要性が薄れ今後の活用が見込まれないことから、本基金を廃止したいので提案するもの。基金については、一般会計に繰入を行い、ふるさと創生基金等へ積立て、ふるさと振興に活用するものとする	全会一致	原案可決
議案第22号	令和4年度那賀町一般会計補正予算（第9号）について ◎ 103,168千円追加し、総額10,771,923千円とする	全会一致	原案可決
議案第23号	令和4年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について ◎ 39,703千円追加し、総額996,169千円とする	全会一致	原案可決
議案第24号	令和4年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第6号）について ◎ 25,705千円減額し、総額430,223千円とする	全会一致	原案可決
議案第25号	令和4年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）について ◎ 102千円減額し、総額249,564千円とする	全会一致	原案可決
議案第26号	令和4年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）について 繰越明許費としてケーブルテレビ施設整備事業1,457千円の限度額を定めるもの	全会一致	原案可決
議案第28号	令和5年度那賀町国民健康保険事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より37,174千円増額の992,440千円と定める	全会一致	原案可決
議案第29号	令和5年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より34,154千円減額の413,814千円と定める	全会一致	原案可決
議案第30号	令和5年度那賀町後期高齢者医療特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度とほぼ同額の183,562千円と定める	全会一致	原案可決
議案第31号	令和5年度那賀町介護保険事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より21,647千円減額の1,908,936千円と定める	全会一致	原案可決
議案第32号	令和5年度那賀町簡易水道事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より37,873千円増額の278,958千円と定める	全会一致	原案可決
議案第33号	令和5年度那賀町集落排水事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より359千円減額の138,047千円と定める	全会一致	原案可決
議案第34号	令和5年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より257,928千円減額の111,861千円と定める	全会一致	原案可決
議案第35号	令和5年度那賀町財産区事業特別会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度と同額の446千円と定める	全会一致	原案可決

議案番号	議 案 名	議員	議決結果
議案第6号	町道路線の認定について（市宇東線）	全会一致	原案可決
議案第10号	那賀町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 個人情報保護法の改正に伴い那賀町議会の個人情報の保護に関する条例を制定するもの	全会一致	原案可決
議案第11号	那賀町職員の定年等に関する条例の一部改正について 国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も段階的に引き上げられこととなるため、定年等に関する条例を一部改正するもの	全会一致	原案可決
議案第12号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 定年引上げ関連法の地方公務員法の一部改正に伴い、関係する7条例を一部改正し、1条例を廃止する為の整備を行う条例を制定するもの	全会一致	原案可決
議案第13号	那賀町定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の一部改正について 定年引上げに関連し、対象年齢を調整するため一部改正するもの	全会一致	原案可決
議案第14号	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙公営制度により制定した関連する3条例の公費負担限度額について一部を改正するもの	全会一致	原案可決
議案第15号	督促手数料廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 税外収入及び使用料等の督促手数料を廃止することに伴い、関係する7条例を一括して一部改正する条例を制定するもの	全会一致	原案可決
議案第16号	那賀町国民健康保険税条例の一部改正について 国民健康保険税率及び、資産割額の改正を行うもの	全会一致	原案可決
議案第17号	那賀町国民健康保険条例の一部改正について 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の改正を行うものの	全会一致	原案可決
議案第18号	那賀町特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について 申請・届出の手続きについてオンラインでの手続きができるよう一部改正するもの	全会一致	原案可決
議案第19号	那賀町おためし住宅条例の一部改正について 現在運用中のおためし住宅の使用期限について2年以内となるよう一部改正するもの	全会一致	原案可決
議案第20号	那賀町学校給食センター及び共同調理場設置条例の一部改正について 那賀町学校給食センターが運用されたことに伴い鷺敷学校給食センター及び相生学校給食センターの項目を削除するため一部改正するもの	全会一致	原案可決

陳情第1号	監査機能の強化に関する要望について	文書配布
報告第1号	専決処分の報告について(令和4年度 放送ネットワーク整備支援事業木沢地区F T T H工事(第2期)変更契約) (令和5年専決第1号)	

◎各議員の賛否 (賛否の分かれた議案) 賛成…○ 反対…×

議員名		高木	前田	野口	静村	田崎	山村	柏木	古野	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第7号	那賀町個人情報保護法施行条例の制定について 令和3年の個人情報保護法の改正により、 令和5年4月から施行されるに当たり、施行条例を制定するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決
議案第8号	那賀町個人情報保護審査会条例の制定について 議案第7号の那賀町個人情報保護法施行条例の制定を踏まえ、那賀町個人情報保護審査会の組織及び手続き等を定める条例を制定するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決
議案第9号	那賀町手数料条例の一部改正について 那賀町個人情報保護法施行条例の制定に伴い個人情報保護条例が廃止されることに伴い、文章を一部改正するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決
議案第27号	令和5年度那賀町一般会計予算について 歳入歳出予算の総額を前年度より10億円増額の103億円と定める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決
同意第1号	那賀町監査委員の選任について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	同意

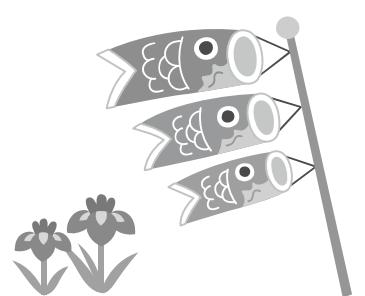
.....
※山崎 篤史議員、古野 司議員から辞職願の提出があり、令和5年3月22日付けで議会で許可をし、同日付けで辞職となりました。山崎 篤史議員、古野 司議員の辞職に伴い、下記の委員会構成に変更があります。

■総務文教常任委員会

委員長	静 好洋	副委員長	柏木 岳
委員	前田 貞好	野口 穂	田村 信幸 田中 久保

■議会運営委員会

委員長	新居 敏弘	副委員長	静 好洋
委員	高木 健多	前田 貞好	野口 穂 久川治次郎



議案第36号	令和5年度那賀町立上那賀病院事業会計予算について 収益的収入及び支出は前年度より29,276千円増額の642,601千円と定める	全会一致	原案可決
議案第37号	令和5年度那賀町工業用水道事業会計予算について 収益的収入及び支出は前年度より96千円増額の31,456千円と定める	全会一致	原案可決
議案第38号	那賀町森林総合利用施設「わじきラインキャンプ村」の指定管理者の指定について (有限会社阿南ビル管理を指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第39号	鷺の里観光物産センター並びに公園及びその他附帯施設の指定管理者の指定について (四国ケーブル株式会社を指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第40号	那賀町森林総合利用施設「相生森林文化公園あいあいらんど」の指定管理者の指定について (株式会社ケーブルテレビあなんを指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第41号	那賀町のぎくの館の指定管理者の指定について (株式会社ケーブルテレビあなんを指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第42号	那賀町あすなろ作業所の指定管理者の指定について (那賀町心身障害者会を指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第43号	那賀町木材加工販売施設の指定管理者の指定について (木頭森林組合を指定管理者として指定するもの)	全会一致	原案可決
議案第44号	財産の無償貸付について (旧あじさい木工)	全会一致	原案可決
議案第45号	工事請負契約の締結について (令和4年度地方創生道整備推進交付金事業町道出羽線改良工事)	全会一致	原案可決
同意第2号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意第3号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意第4号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意第5号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意第6号	那賀町固定資産評価審査委員会委員の選任について	全会一致	同意
同意第7号	那賀町教育委員会委員の任命について	全会一致	同意
同意第8号	那賀町教育委員会委員の任命について	全会一致	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	全会一致	適 任
令和4年 陳情第12号	「日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情」について	文書配布	

令和5年4月1日付

人事異動

今回は町長選挙前のため、退職者補充等の最低限の人事異動となりました。定期異動は新町長確定後を予定しており、その後広報なか紙面にて全体の組織表を掲載する予定です。

※（ ）は元所属、元職

鷺敷地区

根木屋彰文	防災課 課長（昇格）（建設課課長補佐）
河井 伸夫	防災課 参与（再任用）（防災課長）
下内 孝浩	にぎわい推進課 課長（昇格） (木沢支所副支所長兼任室長補佐)
山田 真希	にぎわい推進課 係長（林業振興課）
岡田 英之	にぎわい推進課 主事 (徳島県企業局より人事交流派遣)
南山 司	税務保険課 課長補佐（昇格）
根木屋友子	税務保険課 課長補佐（昇格）
田村 友樹	税務保険課 主事補（新規採用職員）
仁木 智輝	ケーブルテレビ課 主事補（新規採用職員）
亀代 成己	教育委員会事務局 主事（防災課）
長瀬 真弓	教育委員会事務局 主事補（新規採用職員）
樺本 圭介	消防本部 消防士長（上流出張所）
喜多 咲斗	消防本部 消防副士長（消防署）
福本 力丸	消防本部 消防士（新規採用職員）
連記 虎白	消防本部 消防士（新規採用職員）
木田 陸夫	消防署 消防士長（上流出張所）
岡田 亮	消防署 消防士長（上流出張所）

相生地区

高岡 栄作	林業振興課 課長（昇格）（林業振興課長補佐）
関口 真生	林業振興課 主事 (徳島県スマート林業課派遣終了)
村越 大成	林業振興課 主事補（新規採用職員）
湯浅 基弘	農業振興課 課長補佐（税務保険課）
西谷 浩一	建設課 課長補佐（昇格） (那賀川河川事務所 派遣終了)
徳永 高啓	建設課 課長補佐（昇格）
土井 陽介	保健医療福祉課 主事（県企業局交流派遣終了）
山下 美鈴	保健医療福祉課 主事補（新規採用職員）
名藏まだか	相生支所地域振興室 係長（消費者庁派遣終了）
湯浅 卓治	クリーンセンター 参与（再任用） (環境センター長)
西谷千鶴子	那賀町学校給食センター 調理員（再任用） (那賀町給食センター)
船下 克美	那賀町学校給食センター 調理員 (木頭給食センター)
島巡茉莉香	あいおいこども園 保育教諭（わじきこども園）
江川 創	日野谷診療所 所長（徳島県より派遣医師）

上那賀地区

花田 健太	上那賀病院 病院長（徳島県より派遣医師）
平田圭市郎	上那賀病院 副院長（徳島県より派遣医師）
松本利加子	上那賀病院 医長（徳島県より派遣医師）
出口 桂	上那賀病院 看護師（新規採用職員）
西 瑞希	上那賀病院 看護師（新規採用職員）
大鹿きみよ	ひらだにこども園 調理員（再任用） (ひらだにこども園)
長尾 隆志	那賀町消防署上流出張所 所長（司令補） (副所長 司令補)
中野 繩貴	那賀町消防署上流出張所 副所長（司令補） (消防本部 課長補佐 司令補)
下込 健斗	那賀町消防署上流出張所 消防士 (那賀町消防署)
野村 幸希	那賀町消防署上流出張所 消防士 (那賀町消防本部)

木沢地区

蔭野 祥文	木沢支所地域振興室 支所長兼地域振興室長 (にぎわい推進課課長)
古田 律子	木沢支所地域振興室 副支所長兼任室長補佐（昇格） (室長補佐)

他団体へ派遣

富田 理香	徳島県地方創生局派遣 係長（保健医療福祉課）
石本 匠哉	徳島県企業局派遣 係長（ケーブルテレビ課）
三井 憶登	国土交通省那賀川河川事務所 主事（教育委員会）

◆令和5年3月31日付退職者

高石 道徳	木沢支所
久保野 黙	上那賀支所地域振興室
幾田 博行	林業振興課
藤原 佳菜	教育委員会
竹内 海	にぎわい推進課
湯浅 孝志	那賀町消防署上流出張所
鬼頭 秀樹	上那賀病院
竹内 泰章	上那賀病院
大西 俊輔	にぎわい推進課（徳島県職員へ復帰）
近藤 健介	上那賀病院（徳島県職員へ復帰）
岩佐 修平	上那賀病院（徳島県職員へ復帰）

令和5年度 監査計画の策定について

令和5年度の監査実施に先立ちまして、下記のとおり監査計画を策定しましたので、お知らせいたします。本町の行財政状況は厳しさを増すばかりです。限られた財源を計画的かつ効率的に執行することで最大の効果を生み出す行財政運営が、より一層求められています。

監査委員としましては、町の財務や事務について、法令等に基づく適法性や計数等の正確性、効率的な運営がなされているかの経済性といった観点を中心に、監査を進めてまいります。さらには、地方自治法の改正に伴い策定した新監査基準を軸に、今まで以上に内部統制に重点を置いた監査に努めてまいります。そして、町民の皆さまが望まれている「公正で透明性の高い行政」の確保に貢献したいと考えております。

令和5年度の年間監査等計画及び令和4年度の監査等実施状況につきましては、下記のとおりとなっておりますので、ご覧ください。

那賀町代表監査委員 植田 正憲
那賀町監査委員 前田 貞好

令和5年度 年間監査等計画

月	監査の種類（内容）	備考
4月	行政監査（準公金管理）	4月 例月現金出納検査は、 3月の毎月実施。
5月	行政監査（準公金管理）	
6月	行政監査（準公金管理）	
7月	決算審査（公営企業）・行政監査（準公金管理）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査 ・行政監査（準公金管理）	
9月	定期監査（備品管理）・行政監査（準公金管理）	
10月	定期監査（防災）・行政監査（準公金管理）	
12月	定期監査（R 4職員の勤務状況）・行政監査（準公金管理）	
1月	財政援助団体等監査（R 4指定管理者）・行政監査（準公金管理）	
2月	定期監査（工事）・行政監査（準公金管理）	
3月	行政監査（準公金管理）	

令和4年度 監査等実施状況

月	監査の種類（内容）	備考
6月	行政監査（不備伝票）	4月 例月現金出納検査は、 3月の毎月実施。
7月	定期監査（工事・前期）・決算審査（公営企業）	
8月	決算審査・基金運用審査・財政健全化判断比率等審査	
9月	定期監査（備品管理）、行政監査（準公金不正流用）	
10月	定期監査（防災）	
12月	定期監査（R 3職員の勤務状況）・行政監査（準公金管理）	
1月	財政援助団体等監査（R 3指定管理者）・行政監査（準公金管理）	
2月	定期監査（工事・後期）・行政監査（準公金管理）	
3月		
4月		
5月		

令和4年度の監査等実施状況ですが、例月現金出納検査では、支出事務における金額や債権者の間違い、支払い遅延などの不備について、重点的に指導を行い改善を求めてきました。

定期監査では、工事における施工管理や契約等の事務処理、職員の時間外などの勤務の実態、備品の使用や管理状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

決算審査では、令和3年度の一般会計や特別会計及び公営企業会計の決算、税や使用料等の債権管理状況について、審査を行いました。

行政監査では、不備伝票の解消とそのための内部統制について、勉強会を実施し、改善を求めてきました。

また前述の決算審査において、自主防災組織における準公金不正流用を発見することとなりました。このことから、監査委員の立場で町の取り扱う他のすべての準公金の管理状況についても調査すべく、行政監査（準公金管理）について着手しました。令和5年度以降も毎月4回程度の監査を行い、令和6年度まで継続して実施する計画です。

財政援助団体等監査では、指定管理者から提出された実績報告書等をもとに、施設の管理運営や経営状況を把握するとともに、適宜改善を求めてきました。

令和4年度監査等の結果、前述の準公金不正流用を除く各事務全般については、概ね適正に処理されていることを認めます。

令和5年度 那賀町当初予算の概要

令和5年度の当初予算については、経常的及び継続事業を主に計上した骨格予算としておりますが、継続中の大型事業の影響もあり、対前年度比で10.8%増の103億円となりました。

「第2期那賀町まち・ひと・しごと総合戦略」における令和5年度の主な事業としては、企業版ふるさと寄附金を活用した補助金事業、おもちゃ美術館の運営、相生地域交流センター建設事業に係る設計委託料及び既存施設の解体工事、総合体育館建設事業費等であります。

財政状況においては、地方交付税における合併特例が終了し、今後の人ロ減少によってさらに地方交付税

が減少することが予想されます。また、合併特例債の発行可能額も残り僅かとなり、インフラ整備に必要となる普通建設事業や合併前に建設された施設の老朽化に伴う対策費用又は新たな施設の建設、集約化、廃止などの他、昨今の原油価格高騰等の影響に伴う光熱費等の高騰も含めた維持修繕経費を補うための財源確保が重要であります。

そうした状況のなか、長期的な視野に立って、人口減少と地域経済の衰退を克服し、定住人口や交流人口の増加を地域経済の発展につなげ、本町が有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりに努めてまいります。

令和5年度 一般会計予算における総合戦略事業

林道・作業道開設延長の拡大	354,954千円
木材輸送コストや森林施業コストを削減するため、林道の開設工事や改良工事を行い、林業振興を図ります。	
木材生産量の拡大	13,636千円
主伐や間伐材搬出に対する補助及び再造林に対する補助に加え、林業事業体等への間接的補助を横断的に実施し、林業の成長産業化を推進します。	
鳥獣害対策事業	33,615千円
農林水産物の鳥獣害対策のため、従来のネット、電気柵の設置に加え大型檻の設置経費を助成するとともに、有害鳥獣駆除捕獲委託事業を行います。また高齢化する駆除班の後継者作りのため、狩猟免許取得や狩猟保険に対する助成を行います。	
中山間地域等直接支払交付金	40,225千円
中山間地域での条件不利農地の保全を図る取組を支援します。	
多面的機能支払交付金	2,733千円
地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業、農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しします。	
広域農園地整備事業	4,298千円
県が実施している広域農道阿南丹生谷線整備工事を行い、農業の振興と活性化を図ります。	
森林管理サポートセンターによる施業支援	117,649千円
森林管理制度の推進について「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」と連携し、森林整備の推進を図ります。	
林道維持管理事業	15,075千円
林道及び作業道の維持管理を行い、林道、作業道の機能維持を行います。	

1. 安定して働き続けることができる那賀町における「しごと」の創生

(1) 新しい雇用の創出

新規就農者への営農支援

9,150千円

経営開始資金により若手の新規就農者に対する支援を行います。

農業者支援

7,950千円

農業生産物の種苗代金等の補助や、特産品物流対策費補助、その他各種団体への活動費補助などを通じて農業の振興と活性化を図ります。

未利用材の有効利用による新規雇用者

6,777千円

バイオマスマスチーン構造を含め、未利用材を活用した産業等の活性化を図り、雇用の創出を図ります。

ドローン利用促進事業

2,424千円

ドローン推進室サイト運営やドローン展に出展することにより、取り組みを全国にPRし、ドローンによるまちおこしを図ります。

森林の境界明確化事業に関する雇用の拡大

28,663千円

豊かな森林を次世代に引き継ぐため、森林境界の調査確定事業を拡大し、森林経営管理の推進を図ります。

観光施設等美化事業

14,752千円

厳しい雇用情勢に対処するための雇用創出事業として、草刈等による施設美化のための地域雇用創出作業員を雇用します。

(2) 地域産業における雇用拡大

林業従事者の雇用拡大

20,372千円

林業従事者を募るイベント等を開催するとともに、新規就業者の技術習得支援や林業事業体に対する社会保険料等の支援を行うことにより、生産性の向上や林業経営基盤の安定を図ります。



令和5年度 那賀町当初予算のお知らせ

一般会計当初予算（前年度比 +10.75%）
当初予算合計 103億円

歳入予算内訳

依存財源 7,261,252 千円

国・県から交付される財源で、この比率が大きいほど、国や県に依存している。
70.50%

自主財源 3,038,748 千円

町税や使用料など、町が自ら収入できる財源のこと。
29.50%

区 分	予算額(千円)	構成比
地方交付税	4,550,000	44.18%
地方債	839,546	8.15%
県支出金	738,561	7.17%
国庫支出金	636,180	6.18%
地方消費税交付金	162,962	1.58%
地方譲与税	293,911	2.85%
法人事業税交付金	18,665	0.18%
環境性能割交付金	5,570	0.05%
配当割交付金	6,192	0.06%
株式等譲渡所得割交付金	6,890	0.07%
地方特例交付金	1,000	0.01%
交通安全対策特別交付金	1,000	0.01%
利子割交付金	775	0.01%
繰入金	1,681,074	16.32%
町税	862,111	8.37%
使用料及び手数料	140,963	1.37%
諸収入	53,552	0.52%
寄附金	210,002	2.04%
繰越金	28,946	0.28%
財産収入	44,463	0.43%
分担金負担金	17,637	0.17%

◆性質別歳出予算

◆目的別歳出予算

区 分	予算額(千円)	構成比
1	人 件 費	2,268,002
	公 債 費	1,486,605
	扶 助 費	361,657
2	普 通 建 設 事 業 費	2,476,760
	災 害 復 旧 事 業 費	32,000
	物 件 費	1,598,703
3	繰 出 金	824,324
	補 助 費 等	1,072,827
	積 立 金	63,403
1	義 務 的 経 費	4,116,264 千円
2	投 資 的 経 費	2,508,760 千円
3	そ の 他 経 費	3,674,976 千円

特別会計当初予算

当初予算合計 4,702,121千円

特 別 会 計 名	本年度予算(千円)	特 別 会 計 名	本年度予算(千円)
国民健康保険事業特別会計	992,440	集落排水事業特別会計	138,047
国民健康保険診療所事業特別会計	413,814	ケーブルテレビ事業特別会計	111,861
後期高齢者医療特別会計	183,562	財産区事業特別会計	446
介護保険事業特別会計	1,908,936	町立上那賀病院事業会計(公営企業会計)	642,601
簡易水道事業特別会計	278,958	工業用水道事業会計(公営企業会計)	31,456

ふるさと学習（総合学習）事業	2,467千円
町内の小中学校が実施する、ふるさとを知り、ふるさとを愛する教育への支援を行います。	
経済的な就学支援	4,684千円
経済的に困窮している児童生徒を持つ世帯に対し、教材費などの負担軽減のため支援を行います。	
特別支援教育就学補助	843千円
障害のある幼児児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助を行います。	
放課後子ども教室事業	11,311千円
学校の放課後や長期休暇期間において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	
安心安全な学校給食の充実	55,999千円
児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する拠点として、直営で学校給食センターを運営します。	
(3) 移住・定住の促進、若い世代向住宅施策の推進	
奨学金返済免除制度による定住支援	14,700千円
経済的理由により大学等に入学が困難な方に奨学金を貸与し、優秀な人材の育成を図るとともに定住促進を図る目的で貸与額の還付制度や補助制度による支援を行います。	
地域コミュニティ活性化事業	13,000千円
町内各地区のまちづくり協議会の取り組みの支援や、コミュニティ助成事業を行い、地域の活性化を図ります。	
公営住宅の維持管理	14,786千円
町営住宅の維持修繕工事を行い、居住環境の改善・充実に努め、定住化を図ります。	

4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	
(1) くらしの安心の実現	
自主防災組織整備事業	100千円
自主防災組織が設立できていない地域の、組織設立を支援します。	
住宅防災対策事業	14,535千円
南海トラフの巨大地震に備え、木造住宅の耐震化を支援し、地震に強いまちづくりを推進します。 また老朽危険空家の除却についても支援し、避難路を確保します。	
高齢者の交通手段の整備	4,737千円
高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、タクシーを利用した外出を支援します。一部地区で社会福祉協議会によるボランティアタクシーを運営します。	
地籍調査の推進	268,111千円
土地所有者の一筆ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界の調査と面積に関する測量を行い現況に合った地籍図・地籍簿を作成します。	

結婚出産祝い金事業等	74,597千円
潤いと活気に満ちた明るい社会づくりのため、住民の結婚、出産に対し、祝い金を交付します。また、定住後に生まれた子どもの人数に応じて、定期に加算金を交付します。 結婚を希望する方の婚活を支援するため、縁むすびの会（婚活支援団体）への助成を行います。	
児童を養育する父母等に児童手当を支給します。	
認定こども園運営事業	
認定こども園運営事業	296,289千円
就学前の子どものすこやかな心と体の成長のため、こども園における教育・保育活動や保護者に対する子育て支援を推進します。	
地域子育て支援事業	16,028千円
地域子育て支援センターを拠点に、子育て中の親子の交流・育児相談等を行い、子どものすこやかな育ちを支援します。 子どもの預かりを行う相互援助活動（ファミリーサポートセンター）の運営を行います。	
妊娠から出産・子育ての総合支援	50,154千円
妊娠婦や乳児の健康保持のため、各種健診費用の一部を助成するとともに、妊娠相談等による支援を行います。 乳幼児や学童の健康維持のため予防接種を行うこととともに、高校卒業までの子どもやひとり親家庭の医療費の助成を行います。	
(2) 子どもが学ぶ環境の充実	
那賀高校支援事業	11,273千円
那賀町唯一の高校である県立那賀高校の教育振興・就学支援を図るため、教育振興に関する財政支援のほか、奨学金の支給、通学費の支援、那賀菊寮の調理、寮費補助などの支援を行います。	
町費教員の配置	57,316千円
地域の創意工夫を生かした教育の充実を目指し、町独自で教職員を任用します。	
外国人講師の配置	9,141千円
生きた外国语に触れる機会を増やすため、日本人教員を補助し、授業に当たる外国人講師を任用します。	
町教育研究会等補助	850千円
那賀町を愛する心を育成するため、弁論大会等を開催したり、児童生徒の国内外研修に対し補助を行います。	
スクールバス運行及び定期交付事業	30,597千円
小中学校への遠距離通学による不便性を解消するため、スクールバス等を運行します。また、路線バスを利用する児童生徒に対し、定期券を無償で交付しています。	
小中学校校舎維持修繕事業	2,801千円
各小中学校校舎等の健全性を保つ必要があることから、修繕工事等を行い、安全で安心な教育環境を整備します。	
教育におけるICTの活用	20,400千円
小中学校において、児童生徒用タブレット端末などを用い、教育の質の向上を目指すとともにギガスクール対応に向けた取り組みを行います。	
学校図書の充実	1,254千円
小中学校で図書を購入し、学校図書を充実させることでより良い学習環境を整えます。	

町内観光施設関係及びインバウンド関係事業	47,339千円
那賀町観光協会等の団体補助、観光施設の維持・修繕、各種イベントの助成などを通じ外国人旅行者も含めた観光誘客に取り組みます。	
「四国の右下魅力倍増」推進事業	3,460千円
県民局・県南1市4町で立ち上げた、四国の右下観光局(DMO)と連携し広域的な観光振興に取り組みます。	
相生森林美術館の運営	18,658千円
常設展・企画展を実施し、ギャラリートーク、講演会や木版画・絵画等の実技講習会などに積極的に取り組み、交流人口の増加を図ります。	
那賀町農村舞台公演	5,395千円
町内6か所による農村舞台を活用した伝統的な文化を継承するとともに、新たな活用に向けた支援を行います。また、国指定の重要無形民族文化財に指定されている太布織りや伝統的な文化である吹き筒花火の保存・継承の取り組みを行います。	
地域おこし協力隊の設置及び運営事業	39,813千円
都市部の若者を地域おこし協力隊員として委嘱し、各地域の課題解決に向けての取り組みや町内の情報を発信することにより地域の活性化を図ります。	
稚魚放流事業	10,901千円
漁業組合が実施する稚魚放流を支援し、釣り客等の交流人口増加を目指します。	
総合体育館整備	1,364,933千円
県内で新たに設立される地域関連プロチームに対し、練習施設の提供やサポート体制の強化を図り、選手及びチーム関係者を呼び込むとともに、選手等との交流、スポーツ教室などを実施することにより、スポーツを通じての交流人口の拡大を図ります。	
地域活力好循環事業	100,000千円
企業版ふるさと納税を活用し地域関連プロスポーツチームへ支援を行うことにより、チームと連携した地域活性化を推進するとともに交流人口の増加を図ります。	
(3) 多様な人材の受け入れ強化	
「四国の右下」若者創生事業負担金	1,920千円
ワークショップやフィールドワークを通じて、地元企業と若者（大学生）のマッチングに係る調査研究等を実施します。	
山村留学支援制度	1,984千円
次世代を担う子ども達に、従来の山村留学の取組を拡充し新たな留学制度により、町に関心を持ってもらう人材を育成します。	
ふるさと留学制度	7,320千円
児童生徒の減少に歯止めをかけるため町外からの留学生や子弟で世代の移住者に対して支援を実施します。	

3 那賀町が若い世代の定住・結婚・出産・子育てに希望が持てる地域となる
(1) 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり

(3) 人材の育成と受入れ体制の整備	
木育拠点施設整備	46,899千円
おもちゃ美術館の運営と合わせ、木育インストラクターを育成するとともに木育・森林環境教育の拠点として、広域ネットワークを構築することにより、都市部との相互連携を図ります。	
無人航空機の操縦者及び安全運行管理者育成	3,223千円
那賀高校森林クリエイティブ科生徒を対象とした小型無人航空機認定資格取得講座を実施し、人材育成を図ります。	
林業系講習会の開催及び人材育成	5,167千円
林業系技術講習会等を開催し、業務に必要な免許の取得や高度な技術習得を実践し、新規就業者を支援します。	
図書館の運営	9,748千円
住民に読書をはじめとする情報サービスを提供し、住民が知識や情報を得たりレクレーションを楽しめるように取り組みます。	

2. 那賀町への新しいひとの流れをつくる	
(1) 移住支援の強化	
那賀町移住交流支援センター事業	4,456千円
推進団体への支援や移住交流イベント等を開催することで都市との交流を促進し、移住に結び付けます。	
移住者情報支援（空き家情報管理）	5,159千円
システム構築により移住相談業務の効率化を図り、交流人口や関係人口の増加および移住定住に向けた地域資源を有効に活用します。	
移住用空き家改修補助	3,300千円
空き家バンクに登録された空き家等を地域活性化に寄与する施設に改修する場合の費用を補助し、空き家の活用を図ります。	
移住定住支援員事業	9,847千円
移住希望者や移住者が安心して相談でき、移住者の増加および移住後の定着を図るために、地域とつながりを持って暮らすことを目的とし活動します。	
集落支援員事業	4,455千円
人口減少及び高齢化の進行が著しい地域の点検活動等を通じて、地域の実情や課題を把握し地域活力の維持及び活性化を推進します。	
(2) 交流人口の拡大	
都市部との交流事業	1,785千円
会員の交流、親睦を図るとともに「ふるさと」との紹介を深め、那賀町の振興発展に寄与することを目的とした事業を実施します。	
移住体験事業	2,179千円
移住を検討している方に対して、一定期間内での生活を体験できる施設を貸し出すことで移住を促進します。	

フレイルトレーナー・ フレイルセンター養成事業	3,256千円
健康に関する様々なチェックを行い、運動、食事、社会参加についての指導を行うことにより虚弱を予防し、健康寿命の延伸を図ります。	
(5) 時代にあったふるさとづくりの加速	
(5) 時代にあったふるさとづくりの加速	
ふるさと寄付金収入の増大	110,000千円
各種ふるさと納税サイトで広く寄附を募り、地域活性化のための各種事業の財源として活用します。	

(3) 情報通信の整備の推進	
携帯電話等エリア整備事業	3,430千円
携帯電話基地局向け通信用光ケーブルの保守管理を行います。	
(4) 多様な人材が輝く地域づくりの加速	
高齢者の生きがいと 健康づくり推進事業	19,090千円
敬老会の開催や、80歳以上の方への敬老祝い金の支給などを行います。また各種の趣味講座等を開催したり、シルバー人材センターを運営する等、高齢者の生きがいと健康づくりに努めます。	

各種予防接種実施事業	10,123千円
高齢者、インフルエンザ、肺炎球菌やクーポン券による風しん第5期の定期接種、風しん任意接種の助成等を行い、疫病予防に備えます。	
総合検診等実施事業	9,142千円
各種検診を実施するとともに、健康教室や健康相談を充実し、町民の健康づくりに努めます。	
新型コロナワクチン接種事業	37,478千円
新型コロナワクチンの接種を推進し、感染及び重症化の予防に努めます。	
簡易水道、集落排水事業へ操出金	134,054千円
住民の暮らしを支える重要なインフラである上下水道施設の適正管理を行い、安定供給とコストの削減に努めます。	
飲料水供給施設整備・補助	7,160千円
集落（地域）及び個人で管理している飲料水供給施設の整備、修繕等に工事や補助を行い、安定した飲料水の確保と供給を図ります。	
地域医療体制の充実	416,515千円
医療体制を充実させるため、町立病院・診療所に運営補助を行い、本町に赴任した医師が働きやすい環境づくりと医師の確保対策に取り組みます。さらに看護師不足解消のための施策にも取り組み、町民が安心して住めるまちづくりを目指します。	
県単治山事業	24,175千円
山地災害や河川への土砂流出を防ぐため、各地域において治山事業を進めます。	
那賀町消防本部、消防署運営	265,838千円
那賀町消防本部・消防署運営により、地域住民の生命と財産を守ります。	
那賀町消防団の運営	48,019千円
地域防災を担う消防団の積極的な活動を継続し、住民の安全で安心な暮らしを守ります。	
消防施設整備費	72,646千円
地域の消防防災力の向上を目的に、詰所の整備や、消防車の整備点検、消防水利の確保など、消防防災機能を高く維持します。	
災害対策事業	9,145千円
南海トラフの巨大地震や豪雨災害等に備え、避難所に必要な水・食糧のほか、簡易トイレや簡易ベッド、ドーム型テントを備蓄し、快適な避難所を目指して整備します。	
代替バス運行補助	99,192千円
公共交通機関であるバス路線の維持を図るために、バス事業者への補助金、代替バスの運行や、老朽化したバス停の修繕を行い、高齢者や通学者の利便性を確保します。	
防災行政無線施設	28,221千円
防災行政無線として新設した減災システムによる屋外放送や防災アプリにより防災情報を周知します。 また移動系防災無線や、IP無線、衛星電話を併用し、通信網の充実を図ります。	
(2) 地域づくりの加速	
宅配サービスの利用促進	1,000千円
商工会買物弱者対策事業に対して支援を行い、買物弱者対策として、宅配サービス事業・出前商店街事業を行います。	
避難訓練の実施	700千円
自主防災組織の皆さんに、自助・共助を意識し、災害時に迅速な避難行動がとれるよう、各自主防災会の訓練活動を支援いたします。	
災害時に迂回路として重要な町道の整備	60,000千円
社会資本整備総合交付金事業や地方道路整備交付金事業などを活用して、災害時に迂回路として重要となる町道の整備を行います。	
救急救命士の育成	2,548千円
地域住民の安全安心を守るために、救急出場時救命士乗車率100%をめざし特定行為可能な新規救急救命士を養成します。	
町社会福祉協議会補助金	53,197千円
住民参加協同による福祉活動サービス推進のため、町社会福祉協議会に補助を行い、ボランティア活動及び在宅福祉事業の推進や、各福祉団体への活動支援強化を図ります。	
通所介護事業所施設の運営委託・施設整備	26,679千円
高齢者が可能な限り自立した日常生活を送ることが出来るよう、通所介護事業の運営を町社会福祉協議会に委託し、高齢者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを図ります。	
養護老人ホーム運営・入所措置	36,938千円
身体・精神または環境上の理由や経済的な理由により、自宅での生活が困難になった方を入所させ、食事サービス、機能訓練、その他の日常生活上必要な便宜を提供することにより養護を行います。	
障害者福祉事業	246,873千円
障害のある人も普通に暮らし、地域の一員として、ともに生きる社会づくりを目指して、障害者自立支援給付事業をはじめとする障がい福祉施策を推進します。	
高齢者生活状況確認事業	1,823千円
緊急通報サービスや関係機関との連携を行い、一人暮らし高齢者の生活状況の把握と支援を行います。	
障がい者虐待防止事業	600千円
障がい者虐待の防止、また障がい者虐待を受けた障がい者に対する保護及び支援等を実施します。	
環境保全事業	1,018千円
環境美化パトロール員の強化や町内一斉清掃などにより、環境美化啓発運動を推進します。	
合併浄化槽設置補助事業	8,558千円
合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水からの河川環境の保全に努めます。また、高齢者のトイレ改修に伴う設置も推進します。	
合併浄化槽維持管理事業	1,330千円
合併処理浄化槽の設置推進に向けた啓発活動及び既存の合併処理浄化槽の適正な維持管理を推進します。	
廃棄物処理事業	284,977千円
ごみ処理は町営で、し尿処理は民間委託により実施しております。町民の皆様がより利用しやすくなるよう努めます。	

令和5年度 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ、消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 89,699千円

【歳出】 社会保障施策経費（総額） 1,015,225千円



（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳			10,645
		特定財源		一般財源	
		国・県支出金	地方債	その他	
高齢者福祉事業	36,938			2,496	34,442
障害者福祉事業	201,159	150,327			50,832
社会福祉事業	22,500	11,250			11,250
母子福祉事業	32,880	8,921			23,959
介護保険事業	283,567	21,565			262,002
国民健康保険事業	74,405	31,522			42,883
高齢者医療事業	244,947	52,134			192,813
病院事業	351,778				351,778
疾病予防対策事業	68,739	38,260			30,479
医療提供体制確保事業	6,104				6,104
成人保健事業	9,963	380		900	8,683
合計	1,332,980	314,359	0	3,396	1,015,225
					89,699

第12回「那賀町を愛する心」少年の主張 弁論大会

ふるさとのよさとは

相生小学校 4年 前田 月



みなさん、木育・花育・茶育という言葉を知っていますか。これらは、相生小学校が力を入れて取り組んでいる活動です。那賀町は、森林面積が約六万五千ヘクタールもあり、全体の九十五パーセントをしめ、県内トップをほこります。その森林や木材に親しみ、良さを学ぶ活動が一つ目の木育です。毎年、各学年で、さまざまな楽しい活動を行っています。

今年、わたしたち四年生は、なか高校の森林クリエイト科の二年生といっしょに、木せいのティッシュケースを作りました。レーザープリンターで、相生小学校のマスコットキャラクター「アイオインコ」を木にプリントして、ちょうどいい大きさに木材をカットして、いろいろと助けてもらしながら、楽しく組み立てをすることができました。地元の高校に行って体験できるのも、めずらしい活動で心に残りました。また、昨年は、地いきの大工さんに学校へ来ていただき、スギの木とヒノキの木のちがいを教えてもらったり、理科で育てるヘチマのたなを作ったりしました。ノミなどの大工道具を使うものはじめてでした。木がくさらないようにぼうふざいをぬることも、はじめて知りました。今年は、そのたなで、ヘチマとキュウリをりっぱに育てることができました。木育を通して、わたしは、木の良さや木の温かみをじかに、感じることができました。そして、自分たちの作ったモノが、これからも受けつがれていってほしいと思いました。

二つ目の花育は、オモトのさいばい全国一位の相生ならではの活動です。地域に住んでいたながら、わたしたちは花に親しむ機会があまりありませんでした。そこで、数年前から、花をさいばいしている方々やJAさんに協力していただき、花育がはじまったそうです。わたしは、今までに、ケイトウのブーケ作りやシャクヤクをすてきに生けたり、フリージアのアレンジメント作りなどを体験しました。花育のある日には、ランチルームにどっさり、花が集まります。地いきの方がわたしたちのためにと、とどけてくださるのです。わたしは、祖父母が、シャクヤクをさいばいしているので、花を見たことはありましたが、こんなにたくさんの種類があることにおどろきました。花育を通して、花を育てている方々の苦ろうや願いも知ることができました。そして、何よりも、きれいなたくさんの花にかこまれて、すごく幸せな気持ちになりました。

三つ目の茶育は、三年生になると、毎年晩茶作りにいどむというものです。地域に伝わる伝とう産業を知り、地いきの農家の方に協力していただきながら、晩茶を作り、いろいろな人に晩茶の良さを知ってもらう活動です。わたしも、三年生の時に体験して、暑い中での作業の大変さに気付きました。もみじ川温せんでの、はん壳では、近くの人たちがたくさん買いに来てくれて、うれしかったのをおぼえています。晩茶作りをしている高齢の祖父母が、がんばって作っている気持ちが、分かるような気がしました。

わたしは、木育・花育・茶育の学習を通して、あらためて、ふるさとの良さを感じることができました。また、わたしたちは、地いきの人のやさしさや愛じようを受けながらくらしている、ということにも気付きました。なか町の人たちは、わたしたちを自分の家族のように大事にしてくれているのです。わたしたちのために、こころよく、様々な体験をさせてください、成長を見守ってくれています。わたしは、こんな、あたたかいなか町が大好きです。

今、わたしは、吉野のラーメン藤前の花畠で、たねまきをしたり、花をうえたりする活動に参加しています。地域の方といっしょに活動する楽しさやきれいにさいた時のうれしさを感じることができます。そして、地域の方や道を通った人に、きれいな花を見てもらい、「那賀町はすてきな町だな。」と思ってもらい、いやされてほしいと思っています。

わたしができることは、これからも地いきの良さを知り学び、伝えていくことです。そして、少子高齢化の進むなか町に住み、役に立てる大人になって、今までお世話になった方々に、おん返しをしたいです。

妊娠届の受付と母子手帳の交付は、保健センターで行っています。

お電話もしくはインターネットからご予約ください。(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽に
お問い合わせください。

【予約・お問い合わせ先】
那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)
(TEL) 0884-62-3892
(所在地) 那賀町大久保字大西3-2



妊娠届予約
はこちら



妊娠届予約
はこちら

那賀町子育てネット



那賀町の子育ての情報は
「那賀町子育てネット」
で検索～妊娠・出産・子育て～

令和5年度 公的医療機関の勤務体制

丹生の谷の町医者から



この度、鬼頭秀樹先生の後任として上那賀病院の院長の職務を拝命いたしました内科の花田健太です。重責に身の引き締まる思いであります。地域の皆様に少しでも良い医療を提供できるよう誠心誠意つとめてまいります。まだまだ未熟者でいたらぬことも多々あろうかと存じます。ご要望やお気づきの点がありましたら遠慮なくお声がけください。どうぞよろしくお願ひいたします。

花田 健太



今年度より上那賀病院で勤務させていただきます平田圭市郎と申します。
2年間の木頭診療所での勤務を経て、昨年は大学病院で1年間勤務しておりました。那賀町の皆様の健康にお役立ちできるように励んでまいりますので、何卒よろしくお願ひします。

平田圭市郎



4月から上那賀病院で勤務することになりました、松本と申します。

那賀町の皆さんのがんを守るお手伝いをさせていただきます。

呼吸器内科が専門です。精一杯頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

松本利加子



昨年度1年間の県立中央病院勤務を経て、この4月より再び日野谷診療所で勤務させていただきます。

町内の他の医療機関とも連携を取りながら、住民の皆様の健康作りに貢献すべく職務に励みます。ご自身・ご家族の健康に関する困り事があれば、お気軽にお声かけ下さい。

江川 創



■上那賀病院 ☎ 0884-66-0211

	月	火	水	木	金	土	日
診療	午前	佐古 花田	川口 佐古	花田 平田 原田(3)	佐古 平田	花田 松本	—
	午後	佐古	松本 影治(2・4)	花田	松本	平田 日赤医師(3)	—
検査	平田	花田	佐古	松本	岩佐	—	—

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分 一部予約制を行っているため、診療の順番が前後する場合があります。

第2・4火曜日午後は影治医師(海部病院)による脳神経外科外来です。

第3水曜日午前は原田医師の皮膚科外来です。診療日については事前にお問合せください。

第3金曜日午後は徳島赤十字病院医師による循環器外来です。

毎週火曜日午前は川口医師(徳大)による整形外科外来です。診療日については事前にお問合せください。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■日野谷診療所 ☎ 0884-62-0073

	月	火	水	木	金	土	日
診療	午前	江川 ※松本	松本 浜田	江川 浜田	加納 ※岩佐	江川 ※平田	—
	午後	平田	江川 浜田	江川 浜田	加納	江川 ※岩佐	—
検査	—	江川	—	浜田	浜田	—	—

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

*月・木・金曜日は不定期で亀井病院 岩田医師(外科)の診察日となる日があります。詳しい日程についてはお問い合わせください。

■木沢診療所 ☎ 0884-65-2409

	月	火	水	木	金	土	日
診療	午前	折野(2)	—	—	—	—	—
	午後	折野(2)	佐古	佐古	岩佐	—	—

*受付時間：午後1時～午後4時30分

*休診日：月曜日(第2週以外)、火～木曜日の午前、金曜日、土曜日、祝祭日

第2月曜日は、亀井病院 折野医師(内科)の診療があります。診察日については事前にご確認ください。

■木頭診療所 ☎ 0884-68-2102

	月	火	水	木	金	土	日
診療	午前	加納 稻次整形(4)	加納	加納	住友	日赤医師(1～3) 戸田皮膚科(4)	—
	午後	加納 稻次整形(4)	—	加納	—	日赤医師(1～3) 戸田皮膚科(4)	—
歯科	午前	徳大医師	—	—	—	徳大医師	—
	午後	徳大医師	—	—	—	徳大医師	—

*受付時間：午前8時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時30分

月曜日(第4週)の診療は、稻次病院(整形外科)による診療です。

金曜日(第1週～第3週)の診療は、徳島赤十字病院からの支援医師による診療です。

金曜日(第4週)の診療は戸田皮膚科医院の支援医師による診療です。

診療日については事前にご確認ください。

*休診日：土曜日、日曜日、祝祭日

■北川診療所 ☎ 0884-69-2201

	月	火	水	木	金	土	日
診療	午前	—	—	—	—	—	—
	午後	—	加納	—	住友	—	—

*受付時間：午後2時～午後3時

*休診日：月曜日、火曜日の午前、水曜日、木曜日の午前、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日

確実！町税・保険料の納付は「口座振替」をおすすめします

安心！

指定金融機関窓口でのお手続きが必要です。

簡単！

通常は一度手続きをすると翌年度以降も口座振替が継続されます。

【手続き場所（指定金融機関）】

- ・阿波銀行・徳島大正銀行・阿南農業協同組合・ゆうちょ銀行
※役場窓口ではありません。

【手続きに必要なもの】

- ①預金通帳またはキャッシュカード ②通帳届出印鑑
- ③納税通知書（納税義務者の確認用）
- ④口座振替依頼書（3枚複写）
- ※用紙は役場及び町内指定金融機関にあります。

【口座振替日】

- 各期月の納期日（月末）が口座振替日（月末日が土日祝日の場合は、翌営業日）となります。振替日前日までに、必ず残高確認をお願いします。
- ※残高不足等の場合、「口座振替不能通知書（納付書）」が送付されますので、必ず支払期日までに納付してください。
- 再振替は行いません。

令和5年度 町税等納期月

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税				全期・1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税			全期・1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税			全期										
国 民 健 康 保 険 税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		

eLTAX エルタックス

スマホやパソコンで支払可能！

令和5年度より「eL-QR」を導入！

町税の納付が便利になります

従来の窓口納付や口座振替に加え、令和5年度から納付書に新たに印字される『eL-QR（地方税統一QRコード）』や『eL番号』を利用すれば、全国のeL-QR対応の金融機関やスマホ決済アプリからでも納付可能となるほか、「地方税お支払サイト（地方税共同機構（LTA）が開設）」により、スマホやパソコンを使って納税者ご都合に合わせた納付方法を選択することができます。（※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

eLTAXによる納付方法

※スマホやパソコンで納付した場合、領収書は発行されません。
また、納付の際に別途手数料がかかる場合があります。

- ◎各種スマホ決済アプリ（アプリ起動し、eL-QRを読み取って納付します。）
- ◎「地方税お支払サイト」・クレジットカード払い・インターネットバンキング
・PAY-easy（ペイジー）・口座振替（ダイレクト方式）
- ◎eLTAX対象税目（固定資産税／軽自動車税（種別割）／町県民税（普通徴収）／国民健康保険税）

※お詫びと訂正 5月以降に順次発送される「令和5年度 納税通知書（納付書）」に同封する「eLTAXの案内チラシ」内に『スマホ決済アプリ』が確認できるQRコードを記載しておりますが、誤ったサイトへ案内されます。正しくは右に記載のQRコードとなります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご確認ください。

◆問い合わせ eLTAX地方税ポータルサイト <https://www.eltax.lta.go.jp>
eLTAXヘルプデスク TEL 0570-081459（受付時間 平日 9:00~17:00）

地方税お支払サイト
(地方税共同機構(LTA))
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>



eL-QRが
利用できる
スマホ決済
ア プ リ

令和5年度より「督促手数料」を廃止します

町の条例改正により、令和5年度以降に賦課される町税・保険料等にかかる督促手数料を廃止します。
ただし、令和4年度以前に賦課された町税・保険料等については、従前どおり督促手数料の納付が必要です。
※納期限と支払期限は異なりますのでご注意ください。

納期限までに
未納の場合

令和5年度以降も「督促状」は送付します

督促状は令和5年度以降も引き続き送付します（法律及び条例に基づく）。
督促状が届きましたら必ず開封し、先にお送りしている該当の税目・期月の納付書にて、指定の窓口で早急に納付してください。ただし、納付確認にはお時間を要することがあり、納付されていても行き違いで督促状がお手元に届いてしまうことがありますので、ご了承ください。

納期限を過ぎると「延滞金」が加算されます

納期限を過ぎて納付された場合、法律及び条例に基づき、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて延滞金が加算されます。納付確認後に算定し、延滞金の納入通知書が送付されます。
(税額や納付日等によっては延滞金が発生しない場合もあります。)

納付が遅れるほど、延滞金も増額されますので、お早めの納付をお願いします。

特別な事情があり、納付が困難な場合はお早めにご相談ください。

お問い合わせ 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

軽自動車税（種別割）の減免について

障がいの方方が所有する軽自動車で、専ら障がい者のために継続して使用されるものについて、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税（種別割）を全額免除します。（障がい者等減免）

減免の対象となる障がいの区分や等級、家族が運転する場合は使用目的など、各種用件がありますので、必ずお問い合わせください。

対象者 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、一定の要件を満たしている方

★車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車（車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの等）も減免の対象になります。（構造減免）

★公益のために直接専用する軽自動車（必要と認めるもの）も減免の対象になります。（公益減免）

申請書の受付期間 令和5年4月3日㈪～令和5年5月24日㈬

提出先 那賀町役場税務保険課及び役場各支所へ提出してください。

※従来の軽自動車税は、令和元年10月1日より、「軽自動車税（種別割）」に名称変更されました。

※詳しくは、令和5年4月号（No.207）に掲載しておりますのでそちらをご確認ください。

毎年申請が必要です！

受付は4月3日～
5月24日まで

障がい者一人につき1台を申請できます。普通自動車の減免を受けている場合は申請できません。

那賀町消防団長に平川 弘賜 氏が就任

令和5年4月1日付で、平川弘賜さん（那賀町木頭西宇）が那賀町消防団長に就任されました。平川消防団長は任命書交付式において「大変な重責に身の引き締まる思いがする。那賀町民の安心・安全のため決意を新たにし、誠心誠意全力を尽くしたい。」と力強く語っていただきました。近年の消防団活動は、火災の消火だけにとどまらず、行方不明者の捜索や災害時の出動など、その役割はますます重要となってきております。住民の皆様には、消防団活動について今後ともご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、前消防団長の山原鐵雄さん（那賀町小仁宇）におかれましては、3期6年という長きにわたり、消防団長として本町の消防防災のためにご尽力いただき、誠に有り難うございました。



• 防災課からのお知らせ

令和5年度の防災課の補助事業は次のとおりです。

1. 減災化支援事業

令和5年度より新たに実施する事業で、高齢の方や介護を必要とする方を対象に、家具や家電の転倒防止や窓ガラスの飛散防止状況等の点検と、点検で判明した危険箇所に対する家具の固定費用等の補助事業です。点検は無料で、固定費用等の補助率は4/5、補助額は最大1万6千円です。

2. 耐震診断支援事業

木造住宅の耐震診断費の補助事業です。自己負担として3千円が必要です。耐震診断を受けられて、かつ耐震改修を予定されている方は、改修工事の参考となる補強計画の作成が無料で受けられます。

3. 耐震改修支援事業

木造住宅の耐震改修費の補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大100万円（感震ブレーカーを設置する場合はプラス10万円）です。

4. 耐震シェルター設置支援事業

寝室などの部屋1室を補強する耐震シェルター設置費の補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大80万円です。



予算の兼ね合いがございますので、お早めに防災課またはお近くの各支所までご相談ください。

那賀町役場防災課 TEL 0884-62-1183

5. 住まいのスマート化支援事業

耐震改修や耐震シェルターと併せて行う、ICTやAIを活用した設備（見守りセンサー、スマートロック等）を設置するスマート化工事の補助事業です。補助率は2/3で、補助額は最大30万円です。

6. 住宅の住替え補助事業

現在居住している昭和56年以前の木造住宅が老朽化し、新たに建替えをする場合の解体費補助事業です。補助率は2/5で、補助額は最大30万円です。

7. 老朽危険空き家等除去支援事業

概ね10年以上の空き家で、倒壊の危険があり、かつ地震等災害で倒壊した場合に周辺道路を半分以上ふさぐおそれのある住宅の解体費補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大80万円です。補助対象になるかどうかを「空き家判定業務」により判定します。判定費用は無料です。

8. ブロック塀等撤去支援事業

安全対策に不備があり、かつ地震等災害で倒壊した場合に周辺道路をふさぐおそれのあるブロック塀等の撤去費補助事業です。補助率は4/5で、補助額は最大8万円です。

令和5年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病など生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者

1. 申込みをしなくても受診券が届く方

①令和5年10月1日から令和5年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和5年10月1日以降に後期高齢者医療制度に入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください。市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください。

②令和4年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症要因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、動脈硬化、脳内出血等があります。

2. 申込により受診券が届く方

上記①、②、③以外の方で、受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】6月下旬から12月中旬まで

【申込先】那賀町役場税務保険課・各支所（出張所）窓口に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期：6月下旬から12月中旬まで（加入時期や申込み時期に応じて送付）

受診費用：無料

受診期間：「健康診査受診券」を受け取ったときから令和5年12月末まで

健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査を含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予約：受診する医療機関に事前予約が必要

必要な物：健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 TEL 088-677-3666
那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182

那賀町国民健康保険

人間ドックのご案内

◆日帰り人間ドック

受診期間	令和5年5月～令和6年3月末
受診場所	阿南医療センター
個人負担金	12,000円（総費用41,800円 うち国保負担29,800円、個人負担12,000円）
検査内容	内科・血液・胸部レントゲン・心電図・肺機能・尿、便検査・聴力・甲状腺・腹部超音波・胃カメラまたは胃透視・眼科
受診対象者	那賀町国民健康保険の被保険者

令和5年度那賀町国民健康保険の保険事業として、日帰り人間ドックを実施いたします。

下記の要領により受診者を募集しますので、この機会に是非受診されますようご案内いたします。

※注意事項

○予約可能日やオプション検査については、個別に下記までお問い合わせください。

○希望日どおりに受診できない場合がございます。

○今年度は婦人科の検診も同時に申し込みます。（費用は別料金となります）

問い合わせ・申し込み先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182 または各支所



保健センター だより

令和5年度 高齢者の肺炎球菌感染症の定期接種について

この制度では、今までワクチンを接種したことがない方を対象に、令和元年度から令和5年度までの5年間に1人1回のみ定期接種の機会を設けています。

**対象者：令和5年度に以下の年齢になる方（生年月日をご確認ください）
で今までに肺炎球菌ワクチンを接種されていない方。**

※予診票を送付するのは 65歳の方のみです。

他の年代の方は保健センターにお申し込みください。



年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日	95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

※60歳から65歳未満の方でも、「心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害」や「ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害」のある方は対象となります。

**対象の方が定期接種を受けられるのは、該当年度の1年間に限りられます
ので、定期接種を希望される方は必ずこの期間に受けてください。**

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

持
参
物

- ・予診票（紫色の紙）
- ・接種費用 4,000円
(ただし、生活保護世帯に属する方は免除)
- ・保険証

*令和4年度から、予防接種に「すこやか手帳」は不要となりました。

【町内医療機関】 ※必ず、ご予約ください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
わだ内科	0884-62-3311	山本医院	0884-62-3577
日野谷診療所	0884-62-0073	上那賀病院	0884-66-0211
木頭診療所	0884-68-2102	木沢診療所	0884-65-2409



【町外指定医療機関】

予防接種を実施している医療機関かどうか確認が必要ですので、町外の医療機関で予防接種を希望される方やその他ご不明な点等ありましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 TEL 0884-62-3892

保健センター だより



子宮頸がん(HPV)ワクチンについてのお知らせ

子宮頸がん(HPV)ワクチンは平成25年に定期接種となりましたが、積極的勧奨が差し控えられてからは予診票の個別通知を控えておりました。令和4年4月より積極的勧奨が再開され、個別通知を再開しています。

令和5年4月1日からこれまでの2価・4価ワクチンに加え、9価ワクチンも定期接種の対象となりました。まだ接種が終了していない方は、接種のご選択の際、9価ワクチンも含めてご検討いただけます。

★今年度のお知らせ（予診票送付）対象者は、

定期接種

平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子

キャッチアップ接種

平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子

詳しい内容については、お送りしているお知らせをご確認ください。ご不明な点は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

以下の方は、昨年5月に送付している予診票をご使用ください。

- ・定期接種のご案内をしている「平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれの女子」の方
 - ・キャッチアップ接種のご案内をしている「平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子」の方
- *9価ワクチン接種についての詳しい内容については、今年4月にお送りしているお知らせをご確認ください。

日本脳炎特例接種についてのお知らせ

特例措置とは … 日本脳炎の積極的勧奨が差し控えられていた間の下記接種対象者で、未接種回分の予防接種を20歳までは定期接種（無料）として実施することができます。

特例接種対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で、20歳未満の方

今年度の通知対象者：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれで、
日本脳炎の全4回の予防接種を終了していない方

上記の通知対象者には4月に、通知を送付させていただいております。平成17年4月1日までの生まれの方には、昨年度までに（※18歳になる年度に）予診票を送付しています。紛失されている場合は再発行いたしますので下記問い合わせ先までご連絡ください。

MR(麻しん・風しん)2期予防接種のお知らせ

対象年齢：5歳以上7歳未満で、
小学校就学前の1年間にあたるお子さん

※令和6年3月31日までに
接種を完了しましょう。

今年度予診票を送付する対象者

平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 TEL 0884-62-3892



保健センターだより

令和5年度 新型コロナワクチン接種について

昨年度に引き続き、接種を希望する方は無料でワクチン接種を受けることができます。
接種のスケジュールは下の図のとおりです。

		令和5年(2023)年度		
		(R4秋開始接種) 5月7日 まで	(R5春開始接種) 5月8日 ～8月末	(R5秋開始接種) 9月以降
12歳以上 (初回接種完了者)	①65歳以上	(令和4年10月 以降に) オミクロン株 対応ワクチン 未接種者が対象	オミクロン株対応 ワクチンを1回接種済みの方 ⇒2回目を接種	【R5.5.8より】 努力義務なし 【R5.5.8 から8月末まで】 接種できない 【R5.9月～】 努力義務なし
	②基礎疾患あり		未接種の方 ⇒1回目を接種	
	③医療・介護 従事者等		接種対象 (ワクチンの 種類は未定)	
	④上記以外 (健常な 65歳未満)		接種対象外 (接種できません)	
5～11歳	基礎疾患あり	オミクロン株対応ワクチン (小児用)を1回または2回接種可能		
	健常な小児	オミクロン株対応ワクチン (小児用)を1回接種可能		【R5.5.8より】 努力義務なし
生後6か月～4歳	従来株ワクチン(乳幼児用)対象			
初回接種未完了者	従来株ワクチン接種対象			

【令和5年春開始接種】について

※那賀町内で接種できるワクチン※

モデルナ社製のオミクロン株対応ワクチン

ファイザー社製オミクロン株対応ワクチンをご希望の方は接種券送付時の案内に従い申し込みをしてください。ファイザー社ワクチンでの接種は7月上旬より行います。

①65歳以上の方で、令和4年秋以降にオミクロン株ワクチンを1回接種している方

順次接種券を送付いたしますのでお手元に接種券が届き次第ご予約ください

※オミクロン株ワクチンを1度も接種されていない65歳以上の方は、お手元にある接種券で接種できます。

②基礎疾患有する12歳～64歳の方

接種券の発行申請が必要となりますので右記の二次元コードより申し込みください。



③医療・施設従事者

接種券の発行申請が必要となりますので右記の二次元コードより申し込みください。



【接種医療機関】 わだ内科／山本医院／日野谷診療所／上那賀病院／木沢診療所／木頭診療所



保健センターだより

令和5年度 徳島県農村健康管理センター 日帰り人間ドックのご案内

那賀町では、集団健診以外にも生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療のため人間ドックを実施しています。町の助成がありますので、この機会に受診されますようご案内いたします！

対象者	40歳以上で、 ①国民健康保険の被保険者、②社会保険の被扶養者、③後期高齢者医療の被保険者	
検査項目	特定健診	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図
	がん検診	胸部X線検査・胃部X線検査・大腸がん検査
	脳動脈硬化等の検査	眼底検査
	腹部臓器の検査	腹部超音波検査
	相談・指導	保健師により実施
	診察・総合判定	医師により実施
自己負担額	22,310円 (総費用: 39,220円) ※特定健診は国保で昨年度受診された方、後期高齢者の方は 無料 。	
その他の検査	その他、町の助成により下記の自己負担で同時に検診が受けられます！	
	胃内視鏡検査 (4,100円)	50歳以上の方。2年に1回の受診。
	子宮頸がん検査 (1,200円)	20歳以上の女性。2年に1回の受診。
	乳がん検査 (1,500円)	40歳以上の女性。2年に1回の受診。
	前立腺がん検査 (600円)	50歳以上の男性。
	骨粗しょう症検査 (800円)	今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性。
	肝炎ウイルス検査 (700円)	40歳以上で今まで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。
実施日	令和5年 6月14日(水)、8月10日(木)、8月30日(水) ※詳細は農村健康管理センターへお問い合わせください。	
受診会場	〒771-1701 阿波市阿波町平川原北59-1 徳島県農村健康管理センター (無料送迎バスあり : 詳細は農村健康管理センターへお問い合わせください。)	
申込方法	徳島県農村健康管理センターへ電話で申し込む。 TEL: 0883-36-6611	

その他ご不明な点等ありましたら、那賀町保健センター健康増進担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 健康増進担当 TEL 0884-62-3892



那賀町の文化財紹介コーナー

シリーズ① 国指定文化財 重要無形民俗文化財

阿波人形浄瑠璃

保護団体：公益財団法人阿波人形浄瑠璃振興会
所在地：那賀町、徳島市、鳴門市、阿南市、勝浦町、神山町、松茂町

阿波人形浄瑠璃は、徳島県の各地に伝承されている義太夫節【ぎだゆうぶし】による三人遣【さんんづか】いの人形芝居であり、かつては各地の農村舞台で地元の神社の祭礼などの機会に上演されてきた。阿波では、近世に阿波・淡路を領国とした蜂須賀【はちすか】家が人形芝居を保護奨励したことにより、先進地である淡路の人形座が徳島城下をはじめとする各地で盛んに興行を行ったことが知られている。

阿波人形浄瑠璃は、これらの淡路の人形座の活動の影響を受けて、各地で素人【しろうと】による人形座が生まれ、成立したものと考えられる。その起源は定かではないが、阿波人形師の祖とされる馬之瀬駒藏【うまのせこまぞう】が阿波に移住し、活動した時代が享保年間（1716 - 35年）と伝えられることから、少なくとも18世紀前半には阿波の人形座の活動が始まっていました。

阿波人形浄瑠璃の絶頂期は明治中頃といわれ、著名な人形師である初代天狗【てんぐ】屋久吉【ひさきち】の明治20年頃の注文帳によれば、当時県内に70以上の人形座が活動していたことが記録されている。これらの座は、自らの集落の祭礼等に上演するのみならず、農閑期には他村へも興行した。

その後昭和期には、映画などの新たな娯楽の登場や戦争の影響などで急速に衰えた。しかし戦後は昭和28年の財阿波人形浄瑠璃振興会の結成なども契機となり、現在ではいくつかの座の活動が復活しており、祭礼での奉納上演のほか、振興会主催の大会など各種催し物で公開されている。

阿波人形浄瑠璃の特徴としては、第1に人形の首【かしら】の大型化があげられる。人形浄瑠璃文楽【ぶんらく】の首が四寸型を基本とするのに対し、阿波人形浄瑠璃では六寸型が基本となっているが、これは明治初年から中ごろにかけて、農村舞台での効果などを考えて天狗屋久吉をはじめとする人形師たちにより加えられた工夫であると思われる。さらにこの首の使用が広まるにつれ、それを生かした大振りな人形操作による独自の演出法等も生まれ、西日本における地方の代表的人形浄瑠璃として、四国・九州の他地域の人形浄瑠璃にも大きな影響を与えた。

なお伝承演目としては「傾城阿波鳴門【けいせいあわのなると】巡礼歌【じゅんれいうた】の段」を別にすれば、大振りの人形と演出に適した時代物が多い。以上のように阿波人形浄瑠璃は、首の大型化など地方独自の工夫で展開した人形浄瑠璃であり、わが国の芸能の変遷の過程を示すものとして特に重要である。



【予約方法】 ★令和5年5月8日(月) 9:00より予約受付開始

予約先

那賀町新型コロナワクチン接種センター

(月曜／金曜／土曜 9:00 ~ 17:00)

TEL 0800 - 200 - 6631 (フリーダイヤル)

TEL 088 - 679 - 6122 (IP電話の方はこちら)

※上記以外の平日は保健センター (0884 - 62 - 3892) へ

ネット予約は
こちら



お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室 TEL 0884 - 62 - 3892



あなたの声をお聴きします

令和5年度 行政相談

総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、国や県、役場などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

令和5年度の行政相談所開設予定は、次のとおりです。なお、木頭地区の蔭原秀一さんが3月末で行政相談委員を退任され、熊森末子さんが、4月から新たに委員となられました。蔭原秀一さんは6年間大変お世話になりました。

地区	相談委員	相談所	定例相談日時
鷺敷	西田 整 委員	那賀町地域交流センター	毎月第3木曜 10時～12時
相生	中田 昌一 委員	相生老人福祉センター	毎月第4水曜 10時～12時
上那賀	新居 貢 委員	上那賀支所	毎月第3金曜 13時半～15時半
木沢	猪岡朱美子 委員	木沢総合防災センター	6・10・12・3月の第2木曜 9時～12時
木頭	熊森 末子 委員	木頭文化会館ほか	5・7・10・1・3月の第3金曜 10時～12時

お問い合わせ先 那賀町役場総務課 TEL 0884 - 62 - 1121

自動車税種別割は納期内に



納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

また、地方税統一QRコードやコンビニ用バーコードをスマートフォンアプリで読み取って、キャッシュレスでの納付もできます。

〈今年度〉
納期限
5月31日(水)



納期内に納めてください

自動車税種別割についてのお問い合わせ 東部県税局自動車税課 TEL 088-641-2323

祝

100歳おめでとうございます

西原 貞子 さん（那賀町延野） 大正12年3月27日 生まれ

西原さんはご家族とともに、訪問した私たちを温かく迎え入れてくださり、お祝い状の贈呈の際には、「ありがとうございます。」と、皆様への感謝の言葉を述べられていきました。日頃から活発に過ごされているとのことで、坂口町長らとの会話もはずみ、大変喜ばれていました。



新田 フミエ さん（那賀町大久保） 大正12年3月28日 生まれ

新田さんのご長寿を記念して、県知事及び那賀町長のお祝い状と記念品の贈呈が行われました。訪問させていただいた際には、にこにことやさしい笑顔で迎えてくださり、大変お元気にされていました。お誕生日当日には、お祝い会が開かれ、大変喜ばれていたそうです。



皆様、これからもお元気で長生きしてください。



高齢者叙勲
受章
地方自治功労旭日単光章
植田 捷夫 氏

令和5年3月、植田氏（朝生88歳）は、地方自治に係る高齢者叙勲として、議会議員の功績が認められ、旭日単光章を受章されました。



町内業者請負状況（建設工事）

契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R5. 3.31	令和4年度 県単治山事業治山工事岩倉滝ノソヘ2工区地区	岩倉	3,850,000	(株)新居組
4. 3	令和4年度 道路メンテナンス事業寒谷3号橋橋梁補修工事	坂州	26,620,000	(株)新居組

令和5年度 育成センターだより

第1号

那賀町青少年健全育成センター活動開始

「何もないことが一番」昨年度、当センター内における児童生徒に関する事件・事故ではなく、安全・安心な状況が継続されています。これもひとえに、町民のネットワークと学校を始め関係諸機関との連携の賜であると考えます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延や、冬期にはインフルエンザウイルスの感染症等、対応に苦労しましたが、活動を止めることなく対策を講じ実施してまいりました。今後は5月に5類へ移行され、ポストコロナが定着していくと思います。今年度は、スポーツ、各種体験活動を主に健全育成を図っていきます。心身共に健康な子供に育ってほしいですね。

本年度の那賀町青少年健全育成センターの職員は次の通りです。よろしくお願いします。

所長	岡川 雅裕	教育長
副所長	丹生 大三	教育委員会
事務局長	高岡 勇人	教育次長
少年補導職員	高橋 愛子	
//	西浦貴美薈	阿南警察署
スクールサポート	河井 清	

令和5年度 春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

重点項目

- 1 こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- 2 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 3 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 各市町交通安全対策協議会等が決定する事項

那賀町親子乗馬体験ホースセラピー (R5.2.26)



令和4年度 第2回 運営協議会開催 (R5. 3.28)



1. 目的 「青少年の非行防止活動や健全育成活動を総合的にかつ効果的に推進し、もって、青少年がいきいきと、たくましく、希望をもって生きることのできる社会の建設に努める。」
2. 主な活動 ①青少年の街頭補導その他の補導活動
②青少年の相談活動 ③青少年をとりまく有害環境の浄化活動
④関係機関、団体等相互の連絡協調
⑤その他青少年活動の推進等、健全育成のため必要と認める事項



相談ホットライン

あらゆる悩み事をお気軽にご相談してください。

☎ 0884-62-1106 携帯 090-3184-3646 (ショートメールOK)
月～金 9:00～17:00 那賀町教育委員会（担当：丹生）

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114



学生の皆さん! 「学生納付特例制度」をご存知ですか?

国民年金は20歳から60歳までのすべての方が加入することになっています。

しかし、国民年金保険料を納めることが困難な学生には、本人の前年の所得が一定額以下の場合は、保険料に納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

■対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校（知事の認可を受けている学校で修業年限が1年以上ある課程）に在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下であるとき。



■手続き

在学証明（原本）または学生証の写し、個人番号カードもしくは基礎年金番号通知書（年金手帳）をお持ちになり、住民登録をしている市町村役場国民年金担当窓口で申請してください。（毎年申請が必要です。）申請時点の2年1ヶ月前の月分まで遡ることができますが、申請が遅れると、万一の際に障害年金が受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

■承認を受けた期間

学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

■保険料の追納制度

承認された期間については、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少くなります。このため、これらの期間は10年以内であれば、あとから保険料を納付することができる「追納制度」があります。なお、保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じ政令で定める額が加算されます。

.....

JR四国からのお知らせ

JR四国 鉄道旅客運賃・料金の改定について

5月20日㈯に運賃改定を実施します。それに伴い普通運賃・定期運賃・特急料金などが改定（値上げ）になります。5月19日㈮までにお買い求めたきっぷ（乗車券・特急券）・定期券などは改定前の運賃・料金となり、改定後も有効期間までご利用できます。

詳しくは、JR四国のウェブサイト（左記二次元コード参照）またはJR四国電話案内センター（☎ 0570-00-4592）までお問い合わせください。

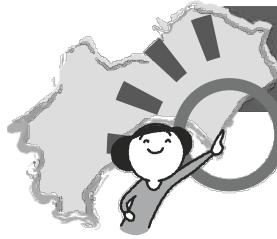
乗車券や定期券もチケットアプリ「スマえき」で！

JR四国では、2022年11月にチケットアプリ「しこくスマートえきちゃん」（=スマえき）を公開し『いつでも・どこでも』、『キャッシュレス』できっぷが買える、『きっぷ画面提示』で列車に乗れるサービスを開始しています。4月1日ご利用分より、現在発売中のトクトクきっぷに加え、ご利用頻度の高い「普通乗車券」や「自由席特急券」、「定期乗車券（通学定期乗車券を含む）」も販売対象券種に追加し、JR四国管内（児島駅を除く）任意の区間でご利用いただくことが可能となります。JR四国をご利用の際は、便利な「スマえき」をぜひご利用ください。

詳しくは、「しこくスマートえきちゃん」専用HPをご覧ください。

URL (<https://www.jr-eki.com/smart-eki/>)

四国南東部イベント情報コーナー



令和4年11月に、徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るために、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。今後、四国南東部の広域的な観光振興の取組の一環として、関係市町村のイベント情報をご紹介します。

高知県東部のイベント情報は[こちら](#)



（一社）高知県東部観光協議会 HP

徳島県南部のイベント情報は[こちら](#)



（一社）四国の右下観光局 HP

開催市町村	イベント名	開催日時	開催場所	お問い合わせ先	
那賀町	拝宮農村舞台公演	5月14日	拝宮神社境内	那賀町教育委員会	0884-62-1106
海陽町	竹ヶ島神社祭り	6月4日	竹ヶ島神社周辺	海陽町観光協会	0884-76-3050
	母川ほたるまつり	6月3日～10日	母川河川敷		
東洋町	四国の右下サーフィンゲームス（サーフィン大会）	5月20日	生見サーフィンビーチ	東洋町総務課	0887-29-3111
北川村	中岡慎太郎向学の道マラソン大会	5月14日	北川村民会館・北川村総合保健福祉センター	美波町産業振興課	0884-77-3617
馬路村	馬路温泉バラ風呂	5月14日 母の日開催以降 毎月1日開催	馬路温泉（女性風呂限定）	馬路温泉	0120-44-2026

お問い合わせ先：那賀町役場 にぎわい推進課 TEL 0884-62-1198



山地災害に備える

局地豪雨やゲリラ豪雨に加え近年では特に線状降水帯における河川の増水及び山腹斜面の崩壊による被害が全国でみられます。那賀町においては、平成16年に史上最多6回の台風が四国に上陸し、うち台風10号については、旧上那賀町・旧木沢村・旧木頭村に甚大なる被害をもたらしたことは記憶に新しい出来事です。那賀町は周囲を山に囲まれ自然豊かな地域である反面、山地灾害と隣り合っています。

このことから、那賀町では、例年林野庁・徳島県とともに山地灾害が急増する台風シーズン前の梅雨時期に山地災害危険地区の周知やパトロール、山地灾害に備える活動を5月20日から6月30日まで実施しています。「山に亀裂が走る」「山から石が落ちてくる」「山のわき水が止まる、増える」「川が濁る、水位がさがる」「井戸水が濁る」など山からの警告は、山地灾害前の危険信号です。普段から注意して見ておきましょう。また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払い、危険を感じたら、指定された避難場所へ避難し、山地灾害が発生した場合や、森林に異変を感じたら、速やかにご連絡ください。

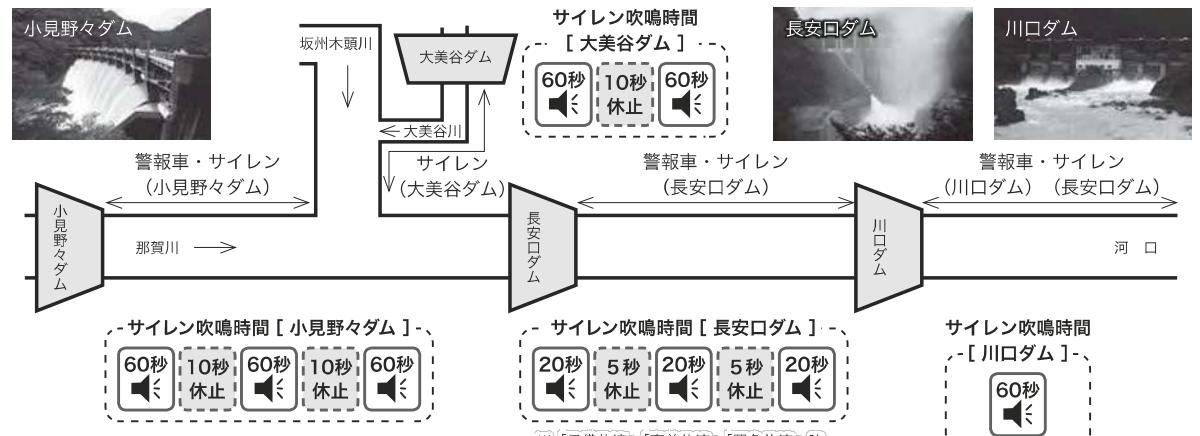


お問い合わせ：那賀町役場 林業振興課 TEL 0884-62-1175
県民局農林水産部（美波）那賀庁舎 TEL 0884-62-3373

皆さんこんにちは、国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は、ダムの放流警報についてお知らせします。

ダムの放流警報に注意してください

那賀川の上流には、複数のダムがありますが、放流前や、放流量が一定量に達した際には、各ダムの下流区間において警報車やサイレン等による警報を行っており、各ダムの警報等の周知は以下のタイミングで行っています。



	小見野ヶダム	大美谷ダム	長安口ダム	川口ダム
サイレン吹鳴のタイミング	放流開始の約15分前	放流開始の約15分前	放流開始の約30分前 (予備放流、事前放流含み)	放流開始の約30分前
放流量 (m³/s) ※到達時	1,000 2,000 / 3,000	50 / 100	2,500 / 3,000 ※ 緊急放流開始の約30分前	—

※和食局、田野局、加茂谷局のみ吹鳴

令和5年5月時点

● 本コーナーに関するご意見は、下記までお願いします。

- 四国電力株
 - 国土交通省
 - 徳島県企業局
- 小見野ヶダム、大美谷ダム TEL: 0884-67-0322
那賀川河川事務所 長安口ダム管理所 TEL: 0884-66-0121
総合管理推進センター 川口庁舎 TEL: 0884-62-0010

県立南部テクノスクール受講生募集！

訓練科	医療事務科
内容	メディカルクラーク、メディカルオペレーター、調剤薬局事務 等
定員	15名（応募状況により、訓練が中止となることがあります。）
対象	離転職者等で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる人
訓練期間	令和5年6月13日(火)～令和5年9月12日(火)（※原則、日・祝日・お盆8月13日～8月15日は休校日）
訓練時間	9：30～16：10

訓練場所	阿南市情報文化センター (阿南市羽ノ浦町中庄上ナカレ16-3)
受講料	無料 ※テキスト代税込 21,367円程度は自己負担
申込期間	令和5年4月13日(木) ～令和5年5月18日(木)
申込先	居住地を所管する公共職業安定所へ

【お問い合わせ先】
公共職業安定所または県立南部テクノスクール
TEL 0884-26-0250 へ

那賀交番からのお知らせ

令和5年5月



徳島県警察官A募集

○ 受験資格の一部が変更されました（現行：上限年齢 30歳まで）

変更 → 「36歳」まで引き上げ

警察官A 昭和62年4月2日（36歳）以降に生まれた者で、四年制大学等を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者。

警察官B 昭和62年4月2日（36歳）から平成18年4月1日（18歳）までに生まれた者。ただし、四年制大学等を卒業した者は令和6年3月31日までに卒業する見込みの者を除く。

▶ 採用についてのお問い合わせ

徳島県警察本部警務部警務課人事係
Tel. 088-621-2953



徳島県警察
TOKUSHIMA PREFECTURAL POLICE

第一次試験日…
令和5年7月9日
受付期間…
5月8日～5月29日

火災
救助
救急
は119番

那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625

5
月号

那賀町消防署の救急車が新しくなりました！

令和4年度電源立地地域対策交付金事業により、那賀町消防署に新しい救急車が配備され、救急資機材も最新式になりました。これに伴い、更なる救命率上昇に繋げていきたいと思います。

また特別なデザインのため、誰が見ても『那賀町消防署の救急車』というのが分かるかと思います。そのことを常に念頭に置き、那賀町住民の希望と期待を一身に背負い日々精進してまいります。

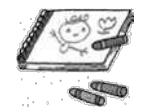
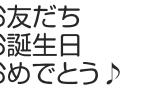
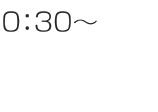


全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日（9:00～17:00） TEL 0884-64-1220

2023年5月15日～6月9日までのプログラム（予定）

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
14	5/15 自由にあそぼう 	16 絵本の読み聞かせ (お話玉手箱さん) 10:30～ 	17 自由にあそぼう 	18 新聞紙で あそぼう♪ 	19 自由にあそぼう 	20
21	22 自由にあそぼう 	23 パネルシアター をたのしもう♪ 	24 自由にあそぼう 	25 自由にあそぼう 	26 5月生まれの お友だち お誕生日 おめでとう♪ 	27
28	29 自由にあそぼう 	30 木育広場で 遊ぼう♪ 10:30 ～12:00 	31 自由にあそぼう 	6/1 しゃほんだまで あそぼう♪ 	2 自由にあそぼう 	3
4	5 自由にあそぼう 	6 紙芝居を たのしもう♪ 	7 自由にあそぼう 	8 自由にあそぼう 	9 親子ヨガ 10:30～ 	10

木育広場であそぼう♪

5月30日(火)は林業ビジネスセンターで、木のぬくもりに触れて遊んでみませんか♪待っています。



★ 2023年3月の利用者数 171人

5月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪
5月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、5月15日(月)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



土曜日開放のお知らせ

月1回程度、不定期に土曜日開放を実施します。日時等詳しくは、当センターへお問い合わせください。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。（プログラムは午前中に行っています。）
不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

各こども園の 子育て支援日について

★あいおいこども園

(火・木曜日の9:00～12:00)

★ひらだにこども園

(木曜日の9:00～12:00)

★きとうこども園

(水曜日の9:00～12:00)

★出張ひろば(旧桜谷保育園)

(水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに
予約をして下さい。

予約は那賀町地域子育て支援センター
TEL 0884-64-1220

那賀町総合型地域スポーツクラブ

令和5年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和5年度の会員を募集しています。

会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。

また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年度会費：1,200円+スポーツ安全保険料（中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円）

5・6月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中！

場所：鷲敷 B&G 海洋センタービル

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼稚です)	午後 6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後 6時～7時 (小学2年生以下) 午後 7時～8時 (小学3年生以上) 第3土曜 午後 7時～8時 (全年齢対象)
歪み改善！ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時～11時	体幹/バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後 7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時～11時	オヤスマミのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後 7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスピ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時～11時	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後 8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧いただきか下記までお問い合わせください。

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第25回 那賀よしクラブ杯グラウンドゴルフ大会」

4月2日(日) 相生グラウンド [全8ホール 3ゲーム]

当日は町内外 19 クラブより参加者があり、満開の桜の中、和気あいあいと汗を流しました。



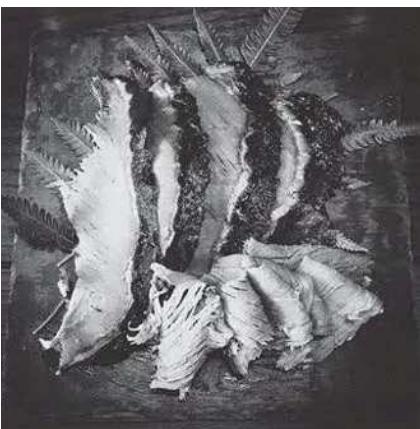
優勝：木沢ささゆり 湯浅カズ子さん (56打)
準優勝：和田島GGクラブ 長尾ノブ子さん (56打)
第3位：小松島義経クラブ 細川 浩一さん (58打)



【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局（那賀町鷲敷 B&G 体育館内）

TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

- ・タンパク質を分解：塩こうじや酸性の食品（ヨーグルトや酢、ワインなど）に漬けると、肉が柔らかくなります。
- ・低温調理：鹿肉は、加熱しすぎると固くなってしまいます。そのため低温調理をお勧めします。低温調理とは、下処理をした食材を密閉袋に入れて真空状態にし、比較的低温で湯煎加熱して火を通すという調理方法です。食中毒を防ぐために、必ず肉の中心温度が63°Cで30分以上になるよう加熱しましょう。
- ・ソース：赤ワインとバターで作ったソースや、キノコソース、大根おろしだれとワサビなど、濃厚でコクのあるソースが、鹿肉料理によく合います。



相生森林美術館だより

春の企画展

昭和の日本洋画展 —エコール・ド・パリのエスプリー

6月11日(日)まで

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

入館料：一般（高校生以上）550円、中学生以下無料

昭和前期の日本の洋画壇は、パリで行われた美術の造形革命ともいえる「エコール・ド・パリ」の影響のもと、その表現理念と手法が日本の画家たちに新鮮にそして熱狂的に受け容れられたことによって、明治・大正とは異なる新しい絵画が産み出されました。

本展では、戦前戦中の苦闘の時代から、多様な作品が生み出される戦後まで、日本の洋画壇で活躍した作家の作品の数々を展示紹介しています。この機会にどうぞご覧ください。

■当館学芸員による展示解説 5月21日(日) 午後2時～3時



児島善三郎「風景」1950年 油彩

■ラウンジコンサート－ チェロとピアノ－

日 時：5月28日(日) 午後2時開演

会 場：相生森林美術館ラウンジ

出 演：田上和子（チェロ）、釣宮貴子（ピアノ）

入館料：一般 550円

要申込

先着30名

会場席数の都合により、
事前申込み制とさせていただきます。
申込方法：相生森林美術館（62-1117）まで

■講座のお知らせ 古文書講座 5月27日(土) 午後1時30分～3時30分

※お問い合わせ・講座のお申し込みは… 相生森林美術館（TEL 0884-62-1117）まで



川口エネ・ミュー・ソータ



こんにちは。エネ・ソータとミュー・ソータです。工作教室が、基本的に館内にて実施・予約不要になりました。5分程度でできる簡単な工作を中心に、定番あり、新作ありで準備中です。どうぞご期待ください！

■工作教室「木のマグネット」

小さな木切れに葉っぱや昆虫シールをつけて、木のぬくもりのあるマグネットを作ろう。

開催日：5月13日(土)～28日(日)の土・日

時 間：9:30～16:30



材料費：50円

川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日） TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)

開館時間：9:30～16:30 URL <https://www.kre-museum.jp/>

入館料
無料

協力隊丹生間通信

鷺敷地区 藤園（吉田）洋

2019年4月から、地域おこし協力隊に就任しました藤園（旧姓・吉田）洋と申します。私の今年度の活動は、1)ニホンジカの捕獲、2)捕獲されたシカの有効活用、3)追払いによるサル被害の軽減、4)獣害対策の調査・研究です。今回は2番目の「捕獲されたシカの有効活用」のうち「食肉利用」について報告します。

私は契約上、捕獲したシカをジビエ処理加工施設に出荷して利益を得たり、施設にプレゼントして利益供与をしたりすることができません。そこで私は、捕獲したシカの肉を自家消費しています。そしてそれには、以下の利点があると感じています。①美味しい：鹿肉は、赤身の色合いが濃く、他の畜肉とは違うよい食感があります。また肉汁が豊富で味が濃く、特有のよい香りがします。②栄養が豊富：鹿肉にはタンパク質や鉄分、ビタミンB群（特にビタミンB12）が豊富に含まれています。③シカの捕獲の推進：シカは繁殖力が強く、個体数が増えすぎると、那賀町でみられているように、自然植生や農林業に甚大な被害を与えます。そこで、美味しいと栄養が豊富な鹿肉を食べたいがために、自然と捕獲のやる気が増し、捕獲数の増加につながっています。

「鹿肉は固くて臭い」と感じている方がいらっしゃることと思います。しかし実際のところは、適切な方法でシカを解体し、料理をすれば、美味しく食べることができます。ここでは、鹿肉を美味しく料理するポイントを紹介します。皆様もぜひ、お試しください。

・調理前に鹿肉に下味をつける：鹿肉にあうローズマリーやにんにく、生姜、セージ、シナモンなどのスパイスで、下味をつけることをおすすめします。



人権相談	
5月	相談日
相談場所	地域交流センター
地域交流センター	5月19日(金) 10時～12時
相談日	6月1日(木)
相談場所	地域交流センター／相生老人福祉センター／上那賀支所／木沢支所／木頭支所
6月1日は 「人権擁護委員の日」	6月1日(木) 10時～12時
ひまわりは 人権の花です。	相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。
相談を希望される方は前日までに 住民課（TEL：〇八八四一六二一一九四）までご連絡ください。	

鷺敷地区のみなさんへ

6月の大型ゴミの受付は5月末までです！

鷺敷地区的大型ゴミ収集は6月ですが、受付は収集月の前月中までです。

※各地区的収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター
(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。

【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192

令和5年

3月

木材市況

《相生共販所》

●売上数量

1,513m³
(411,914才)

樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3 m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/m ³
		14~16	14,500円/m ³
		18~22	15,000円/m ³
	4 m	~ 8	300円/本
		9~13	9,000円/m ³
		14~16	12,500円/m ³
		18~32	16,000円/m ³

樹種	長さ	径級	平均単価
桧	3 m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/m ³
		14~16	17,000円/m ³
		18~22	17,000円/m ³
	4 m	~ 8	300円/本
		9~13	10,000円/m ³
		14~16	19,500円/m ³
		18~22	19,500円/m ³

5月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
5月18日(木) 10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
5月24日(水) 10時～12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
5月19日(金) 13時半～15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
5月19日(金) 10時～12時	木 頭 文 化 会 館	熊森 末子 委員

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

ご利用くださいませ

木頭図書館 藏書

検索

■児童書

かくれねこ	shimizu
メロンパンツ	しぶやこうき
しあわせのバケツ	キャロル・マックラウド
ラチとらいおん	
マレーク・ペロニカ／とくながやすもと	
100さいの森	松岡 達英
世界でいちばん素敵な昆虫の教室	須田 研司
講談社の動く図鑑 MOVE 恐竜（新訂版）	

■一般書

お寺の掲示板

魔女と過ごした七日間

黄色い家

天路の旅人

街と山のあいだ

十二月の十日

ジョージ・ソーンダーズ

あの日、ヒロシマで

さすらいのカナブン

剪定「コツ」の科学

いつどこで切つたらよいかがわかる 上条祐一郎

正しい恨みの晴らし方 — 科学で読み解く

ネガティブ感情

中野信子／澤田匡人

世界中から人が押し寄せる小さな村

— 新時代の観光の哲学 島村 菜津

物理学の野望 — 「万物の理論」を探し求めて

富島 佑允

ユニバーサル農業 — 京丸園の農業／福祉／経営

鈴木 厚志

【5月のロビー展示】 地域のみなさんが持ち寄つ てくださった鯉のぼり、フラ フ、五月人形などを展示して います。ぜひご覧ください。	【木頭図書館の貸出カードをつくりましょう】 那賀町内に住んでいる方や那賀町に通勤・通学している方、また定住自 立圏（阿南市、美波町、牟岐町、海陽町）にお住いの方はどなたでも貸出 カードを作ることができます。運転免許証や保険証など生年月日の確認で きるものをお持ちください。
---	--

鷺敷図書室だより



新着本を紹介します



※ 一部だけご紹介します。

■ 鶯敷図書室 TEL・FAX 0884-63-0117 【休室日】月曜・火曜
IP(鶯敷地区のみ) 【開室時間】 9:00~12:00、13:00~16:00
63-0117 ※木頭図書館の本も貸出できます。

徳島県アクティブシニア集落に 「木頭地区」が認定されました



高齢化が著しく進む過疎地域等において高齢者が地域の多様な活動へ積極的・主体的に参画し、地域活性化に貢献している集落を認定する「アクティブシニア集落」に、「那賀町木頭地区」が認定されました。

アクティブシニアの活動の一例として「木頭杉一本乗り保存会」による杉丸太一本乗り技術の伝承、地域外交流について紹介し、認定に至りました。

3月16日(木)には徳島県庁で認定式が開催され、保存会の代表である福井 功氏(木頭西宇)が出席され、徳島県副知事から認定証を授与されました。認定おめでとうございます。今後もアクティブシニアの方々のご活躍を応援しています。



★最大20,000円相当のマイナポイントがもらえる!!★

マイナポイント
マイナンバーカードで
第2弾



お申込み期限が5月末から
9月末までに延長!!

[一部の決済サービスは5月末で終了します。]



対象者：令和5年2月28日までにマイナンバーカードを申請された方。

※マイナポイントを受け取るにはマイナンバーカードを使ってマイナポイントの申込みを行う必要があります。

※マイナポイントはご自宅からスマートフォン・パソコンから申込みできます。
※またはマイナポイント手続きスポットからも申込みできます。

※マイナポイント申込み期限間際は窓口が混雑いたします。

役場からマイナンバーカードの交付通知書が届いた方はできるだけ早めにマイナンバーカードの受取にきてください。

最新の情報はマイナポイント事業ホームページをご覧ください！

マイナポイント



問い合わせ先：那賀町役場 住民課 TEL 0884-62-1194

相生庁舎：0884-62-1111 上那賀支所：0884-66-0111

木沢支所：0884-65-2111 木頭支所：0884-68-2311

役場や各支所でも申込みで
きますのでお気軽にお問い合わせください。

那賀町役場 すこやか子育て課



那賀町認定こども園は、保護者の負担軽減と衛生面への配慮のためおむつの持ち帰りを全園で廃止します。今後もより良いこども園を目指し、改善に取り組んでいきます。